資料 6

幌延町　町内公共交通ネットワーク体系における利用料・委託料概要（案）

区分	(1) 幌延地区 乗合タクシー（新）	(2) 問寒別地区 自家用有償旅客運送（新）	(3) 幌延町全域 ハイヤー運賃等助成制度（既）
考え方	住民及び地域来訪者の地域の足を確保するため、利用回数に制限のないデマンド交通体系として乗合タクシー制度を導入する。地域ごとに移動するエリアにおける利用料金を設定する	住民及び地域来訪者の地域の足を確保するため、利用回数に制限のないデマンド交通体系として自家用旅客有償運送制度を導入する。利用料は、地域ごとに移動するエリアの所要時間から積算した費用に基づき料金を設定する	高齢者等要交通支援者に対して通常のハイヤー運賃等を助成して負担軽減するしくみ。新しいデマンド交通((1)・(2))制度実施時は、(1)・(2)の利用料金に対して助成する
乗車例	○2人乗車　・Aさん：下沼A→幌延市街地（片道） ・Bさん：幌延A→幌延市街地（片道）	○2人乗車　・Cさん：上問寒→問寒別市街地（片道） ・Dさん：中問寒→問寒別市街地（片道）	Ⅰ：Aさんが制度対象者である場合 Ⅱ：Cさんが制度対象者である場合
利用料設定地域区分と利用料及び委託料（案）	○利用料設定地域区分（字名の境界） 地域区分（片道）／利用料③（行先市街地）／委託料加算額②（行先市街地） ・市街地：下記以外の幌延市街地　300円　300円 ・幌延A：幌延西、幌延第1町内会　500円　1,500円 ・幌延B：幌延A以外　1,000円　2,500円 ・北進　500円　1,500円 ・上幌延A：旧上幌延駅以北　500円　1,500円 ・上幌延B：上幌延A以外　1,000円　3,000円 ・開進A：旧安牛駅以北　1,000円　2,500円 ・開進B：旧安牛駅以南　1,500円　3,500円 ・下沼A：下沼南町内会　1,000円　3,000円 ・下沼B：下沼町内会　1,500円　4,000円 ・浜里：字浜里　2,000円　5,500円 ※委託料：①メーター運賃と、②発着点のいずれか市街地に近いエリアの委託料加算額の合計	○利用料設定地域区分 地域区分（片道）／利用料③（行先市街地）／委託料基準額②（行先市街地） ・市街地：下記以外の問寒別　100円　1,200円 ・問寒別郊外：問寒別東町内会、新問寒別町内会（雄興除く）　200円　2,000円 ・中問寒：字中問寒　400円　2,800円 ・上問寒：字上問寒　500円　3,600円 ・雄興：字雄興　500円　3,600円 ・中川町：天塩中川駅　500円　3,600円 ※委託料：②発着点のいずれか市街地に近いエリアの委託料で、点検、迎車、乗車、待ち時間の総運行時間で費用積算	○運賃区分別利用料及びチケット枚数 運賃区分（片道）／利用料③／チケット使用枚数 A　1,000円未満　100円　1枚 B　2,000円未満　200円　2枚 C　3,000円未満　300円　3枚 D　4,000円未満　400円　4枚 E　4,000円以上　500円　5枚
利用例（案）	○Aさんが下沼A、Bさんが幌延Aから幌延市街地まで乗車 ①メーター運賃：2,960円 ②委託料加算額：300円 ③利用料金：1,500円 ・Aさん：下沼A→市街地　1,000円 ・Bさん：幌延A→市街地　500円 } 1回の乗車利用料計1,500円③ ・委託料：①2,960円＋②300円－③1,500円＝1,760円	○Cさんが上問寒、Dさんが中問寒から問寒別市街地まで乗車 ②委託料基準額：3,600円（※乗合は基準額最高額を採用） ③利用料金：900円 ・Cさん：上問寒→市街地　500円 ・Dさん：中問寒→市街地　400円 } 1回の乗車利用料計900円③ ・委託料：②3,600円－③900円＝2,700円	Ⅰ：Aさん ③利用料：(1)の利用料1,000円について、(3)Bが適用され、最終自己負担は200円 Ⅱ：Cさん ③利用料：(2)の利用料500円について、(3)Aが適用され、最終自己負担は100円
利用料と委託料のイメージ	○(1)において、Aさんがハイヤー運賃等助成制度の対象、Bさんが非対称の場合 区分：総額：メーター運賃：①2,960円＋②加算額300円＝3,260円 (1)乗合制度適用：Aさん利用料 1,000円／Bさん利用料 500円／町委託料：1,460円（メーター残）＋＝1,760円／加算額② 300円 →町は乗合タクシー等委託料で支出 (3)ハイヤー運賃等助成制度適用：利用料 200円／町委託 800円 →町はハイヤー運賃等助成委託料で支出	○(2)において、Cさんがハイヤー運賃等助成制度の対象、Dさんが非対称の場合 区分：総額：②3,600円 (2)自家用有償旅客運送制度適用：Cさん利用料 500円／Dさん利用料 400円／町委託料：2,700円 →町は自家用有償旅客運送委託料で支出 (3)ハイヤー運賃等助成制度適用：利用料 100円／町委託 400円 →町はハイヤー運賃等助成委託料で支出	